

令和5年度 帰国生徒等特別入学 生徒募集要項

鹿児島県立山川高等学校

〒891-0516 指宿市山川成川 3423 番地

電話(0993)34-0141

1 実施学科及び募集定員

(全日制) 園芸工学・農業経済科(農業科) 若干名
生活情報科 (その他の学科) 若干名

2 出願資格

出願資格は、第一次入学者選抜への出願資格を有し、かつ、次に掲げるいずれにも該当する者(帰国生徒及び外国人生徒)とする。

- (1) 原則として、外国における在学期間が継続して3年以上で、帰国又は来日後3年以内であること。
- (2) 保護者が県内に居住しているか、令和5年4月6日までに県内に居住予定であること。
ただし、保護者が引き続き外国に居住する場合は、県内に保護者に代わる身元引受人が居住していること。

3 出願期間

令和5年1月20日(金)から1月26日(木)正午(必着)まで

※ 受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。

4 出願手続

- (1) 帰国生徒等特別入学志願者は、出願期間内に次の書類を原則として出身中学校長を経て本校校長に提出する。
 - ア 帰国生徒等の入学者選抜等適用申請書(様式15)
日本に出身中学校がない場合は、中学校長の証明は必要ないが、他の証明資料等があれば提示する。
 - イ 帰国生徒等入学願書
 - (ア) 本校所定の様式で左上肩に「帰国生徒等」と朱書きされたもの
 - (イ) 入学検定料として2,200円の鹿児島県の収入証紙を貼付
- (2) 出身中学校長は、上記(1)のア、イの他、次の書類を本校校長に提出する。
 - ア 調査書(様式4-1又は4-2)
最終学年が外国における現地校の場合は、成績証明書又はこれに代わるものでよい。
 - イ 成績一覧表(様式5-1及び5-2)
※ 最終学年が外国における現地校の場合は、成績一覧表(様式5-1及び5-2)の提出を省略することができる。
 - ウ 帰国生徒等特別入学者選抜出願者総括表(様式2-2)
- (3) 本人の写真(上半身4cm×3cm)1枚を受検票に貼付すること。

5 選抜の方法

令和5年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱のIの〔4〕の1の(5)のアに従って総合的に判断する。

裏面へ続く

表面から続く

6 面接

帰国生徒等特別入学志願者全員について行う。

- (1) 期 日 令和5年2月3日(金) 午前9時20分 集合
- (2) 場 所 本校 会議室(管理棟2階)
- (3) 受検上の注意

ア 受検票は必ず持参し、受検中は机の上に置くこと。

イ 遅刻をした場合は、直ちに事務室を通じて、高等学校長に届け出て指示を受けること。

ウ アラーム付きの時計を携行する者は、アラームが鳴らないようにしておく。また、携帯電話等(ウェアラブル端末を含む)の検査場への持ち込みは禁止する。

エ 検査場に携行する用具は、次のとおりとする。

鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム(カバーをはずしたもの)、鉛筆けずり

オ 上履き及び靴を入れる袋を持参すること。

カ 検査場内では、原則としてマスクを使用すること。また、面接時も同様とする。

キ 検査室換気のため窓の開放等を行う時間帯があり、上着など暖かい服装を持参すること。

7 追選抜

新型コロナウイルス感染症の感染又は感染が疑われたことにより、**令和5年2月3日(金)**に受検できなかった入学志願者に対しては**令和5年2月16日(木)**に実施する。

詳細については、別紙「令和5年度推薦入学者選抜の追選抜、帰国生徒等特別入学者選抜の追選抜の実施要項」に記載。

8 選抜結果の通知及び発表等

- (1) 選抜結果については、**令和5年2月9日(木)**(追選抜は**2月17日(金)**)に中学校長あてに電話連絡するとともに「帰国生徒等特別入学者選抜結果通知書」及び「帰国生徒等特別入学許可予定通知書」を送付する。
- (2) 帰国生徒等特別入学許可予定者については、本校における入学者選抜学力検査は行わない。
- (3) 帰国生徒等特別入学許可予定者は、**令和5年2月13日(月)**(追選抜は**2月21日(火)**)正午までに、「入学確約書(様式14)」を本校校長に提出する。
原則として、本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検することはできない。
- (4) 帰国生徒等特別入学許可予定者の合格発表は**令和5年3月15日(水)午前11時以後**、合格者集合は**3月17日(金)午前9時20分から**、いずれも本校において行う。
なお、合格者は、保護者又は身元引受人同伴で集合すること。やむをえず出席できない場合は、必ず事前に申し出ること。
- (5) 選抜の結果、不合格になった者は、改めて本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検することができる。詳細については中学校の先生又は本校に確認すること。